

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 豊丘保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】内容項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|-----------|-------------|---|----|---|--|
| A | 1 保育内容 | (1) 保育課程の編成 | ① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 | ・保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体の計画(保育課程)を編成している。須坂市には、児童憲章、児童福祉法を基に策定された「須坂市立保育園のグランドデザイン」があり、地域性や環境を取り入れた「豊丘保育園のグランドデザイン」も策定されている。園の目標は市のグランドデザインを基に掲げられ、全体の計画(保育課程)を作成し保育内容を具現化している。市及び園のグランドデザインや保育目標は事務室、保育室にも掲示され、職員は常に意識して保育を行っている。指導計画は子どもの発達状況や個人差、家庭環境に配慮し策定されており、月案、週日案に取り入れて保育に当たっている。日々の保育の振り返りを行い、職員会で話し合いながら、定期的に見直しを図っている。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|---|------|---|---|----|--|---|
| A | 1 | (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | ① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a | ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 | ・園舎は日当が良く、天井などからの採光で廊下、遊戯室も丁度良い明るさを保っている。クラス毎に園庭への出入りができるように掃きだし窓があり、登降園、戸外遊びに使っている。園舎の半分（3歳以上児）は地中熱交換システムを導入、未満児クラスは床暖、FF式ファンヒーター、エアコンが完備されている。内装には須坂市豊丘地域の間伐材をふんだんに使い温かみのある園内であった。園内外のいたる所に木材を使った椅子や収納があり子ども達の使うロッカー等にも木材が使われていた。園舎中央の玄関を一步入ると沢山の生き物が飼育されており、養護と教育が一体的に展開されている。遊戯室は異年齢交流が促進できるように3歳以上児の部屋と一体的に設計され、子どもの心理を掴んだ隠れ家的空間（デン）もあり、一人ひとりがくつろいだり、落ち着ける場所がある。市の保育キーパーが定期的に来園し、保育の援助や環境整備を行っている。 |
| | | | ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 | | | |
| ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 | | | | | | |
| ■ 9 内装等には、木材を利用している。 | | | | | | |
| ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 | | | | | | |
| ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 | | | | | | |
| ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 | | | | | | |
| 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a | ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 | ・子どもの発達や年齢、個人差に合わせて保育目標を定め、指導計画も個人差に配慮し立案し、月案、週日案も作成している。子どもの気持ちを受け止め応答的にかかわり、要求に沿ったわかりやすい言葉がけをしている。言葉が出ない子には保育士が代弁し思いを受け止めている。家庭での食事、睡眠等も連絡帳等を通じて把握し子どもの状態に応じた保育を実践している。 | | | |
| ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 | | | | | | |
| ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 | | | | | | |
| ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 | | | | | | |
| ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 | | | | | | |
| ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 | | | | | | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|------|------|---|----|--|--|
| A | 1 | (2) | ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 | <p>・園の一日の流れには年齢ごとに必要な、食事、遊び、休息がバランスよく組み立てられており、子どもの体力や月齢差等に合わせて一人ひとりの「やりたい気持ち」を大切に、急がせることなくかかわっている。また、達成感を味わえるよう分かりやすい方法でやり方等を示し、絵本や劇等で子どもが理解できるような工夫もされている。園だよりやクラスだより等で生活に必要な習慣を身につけることの大切さを伝え、園と家庭との連携も図っている。</p> |
| | | | ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 | <p>・子どもが主体的に活動できる環境を整備し子どもの生活と遊びを豊かにする保育を実践している。園の周辺は地域住民が大切に守ってきた山や川の自然があり、保育士は、子ども達が五感を使って「土・水・音・味・色・形等」を全身で感じられるように日々の保育を工夫している。異年齢の子供たちと戸外に出掛け、地域の方々と関わり挨拶を交わし社会的なルールやマナーも学んでいる。また、子供同士、思いやり、助け合いながら豊かな感性と表現力を養っている。夏には、園庭の一角で子ども達と野菜の栽培を行い発見や喜びを感じている。散歩や野菜づくりなどで地域の方々と触れ合う機会も多く、協力も得られている。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|------|------|--|----|--|---|
| A | 1 | (2) | <p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 | <p>・「須坂市立保育園グランドデザイン」の中で子どもの育ちを年齢毎にまとめ「子どもの育ちと私たちのかかわり」として「0歳児・あまえる・ゆったりと、やさしいまなざしで寄り添う」として定めている。須坂市立保育園統一の年間指導計画があり、一人ひとりの発達に合わせて保育内容や方法を工夫している。また、0歳児の月齢に合わせた月案等を作成し、個人差に合わせた対応もしている。「座る、立つ、歩く」等の運動面での発達では、色々な物に手を伸ばし興味を示す時期であり、保育士とのやり取りの仲で温かいふれあいを感じながら過ごす時間は情緒の安定に繋がっている。保育室の一角には畳が敷かれ、寝転んだり休める場が設けてあった。家庭とは連絡帳だけでなく、子どもの様子、保育内容を詳しく伝え連絡を密にしている。週日案には食事、排便、睡眠時間を細かく記載し、健康管理も行っている。</p> |
| | | | <p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 | <p>・「須坂市立保育園グランドデザイン」の中で子どもの育ちを年齢ごとにまとめ、「子どもの育ちと私たちのかかわり」として目標を定めている。「1歳児・めばえる・やりたいことに寄り添い受け止める」や「2歳児・たのしむ・ありのままの姿を認め見守る」を保育の柱として具体化している。一人ひとりのやりたい気持ちを大切に時間にゆとりを持って関わり持っている。また、安心して生活が送れるように、保育士とのスキンシップを大切に信頼関係を築いている。おもちゃや人への執着心を受け止め、適切な関わりも行っている。家庭とは連絡帳だけでなく、一人ひとりの様子を口頭でも伝えている。また、ホワイトボードを使い、一日の様子を掲示している。担任の休憩時には交代保育士、保育キーパーが保育の援助を行う中で担任以外の大人との交流もできている。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|------|------|--|----|--|--|
| A | 1 | (2) | ⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="896 183 940 263">■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 <li data-bbox="896 327 940 406">■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 <li data-bbox="896 470 940 550">■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 <li data-bbox="896 614 940 694">■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 | <p>・「須坂市立保育園グランドデザイン」の中で子どもの育ちを年齢毎にまとも「子どもの育ちと私たちのかかわり」の中の、「3歳児・ひろがる・自立を目指しあそび・生活を見守る」、「4歳児・たくわえる・やりたい気持ちを育て支える」、「5歳児・たかまる・共に育もうとする心をはぐくむ」に沿い、年齢別指導計画を作成し保育を行っている。3歳児は園生活を楽しみながら、生活の基礎を築くことに配慮し、出席報告など簡単な当番活動もできるようになっている。4歳児は友達との関わりが楽しくできるような援助しており、クラスだよりを通じて基本的な生活習慣を園と家庭で連携できるような働きかけをしている。5歳児はルールを考え、友達との協力、助け合いが育つように援助し、小学校へ行くための意識を高め準備も行っている。カレー作りやじゃが芋やさつま芋を焼き、散歩など、異年齢児との交流を持つ機会が多くなっている。また、5歳児については小学生との交流の場を持ち、入学への不安をなくすよう配慮している。</p> |
| | | | ⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="896 762 940 842">■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 <li data-bbox="896 906 940 986">■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 <li data-bbox="896 1050 940 1129">■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 <li data-bbox="896 1193 940 1273">■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 <li data-bbox="896 1337 940 1417">■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 <li data-bbox="896 1481 940 1560">■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <li data-bbox="896 1289 940 1369">■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 <li data-bbox="896 1385 940 1465">■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 | <p>・「基礎調査票」、「発達課程」等で障がい状況を把握している。園舎内はバリアフリーで多目的トイレの設置がある。保護者とも連絡を密に行い指導計画に反映し、状況を把握しながら保育を行っている。市の「特別支援、個別指導計画の記載について」を基に個別保育計画の発達状況を「遠城寺式」や「KIDS」を使い年齢に応じて評価をしている。また、加配の職員が個別の援助を行っており、職員会でも担当職員が情報を提供し、話し合いが行われ、他の職員も共有している。健常児の保護者も理解や協力があり、必要性に応じ、すこやかコーディネーター、家庭児童相談員、保健師、作業療法士などの専門職へ相談したり支援を受けたりしている。職員は「特別支援研修会」主催の講演会参加や支援会議への参加で必要な知識の習得や情報を得ている。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|------|------|---|----|--|--|
| A | 1 | (2) | ⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 | <p>・諸事情により長時間の保育が必要な場合、保護者との連携を十分にとりながら保育を実践している。2歳児の保育室を延長保育室として使用している。幼児が多い場合は遊戯室も使用し、異年齢の子供たちがゆったりと過ごせるよう配慮している。延長保育士が担当者、時には他の職員とも連携し、チームワークを心がけ引継ぎ等も協力し合い保護者に対応している。18時におやつを提供をし、保育時間の長い子どもにも配慮している。</p> |
| | | | ⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 | <p>・小学校との連携、就学を見通した計画に基づく保育内容や保育方法等、保護者とのかわりに配慮しながら対応している。隣接の豊丘小学校からは「音楽会・運動会・お店屋さん」等にお誘いがあり交流を深めている。また、保育士も小学校実習を行い、掃除、給食の手伝いをし、小学校を知る機会を設け、小学校職員も園を訪問し保育の様子を知ること移行をスムーズにできるようにしている。園長や担当職員が幼・保・小連絡会や教育支援会議等にも参加し小学校との連携や就学を見通した情報交換を行っている。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|------|----------|---------------------------|----|---|--|
| A | 1 | (3) 健康管理 | ① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 | <p>・入園前の保護者説明会や懇談会では「子どもの健康に関する方針や具体的な取り組み」を基に園の方針、取り組み方法について詳しく説明し、必要に応じ個別の説明も行っている。入園時に家庭より発達状況の様子を提出していただき把握をし、園だより、クラスだより等を通じて健康管理に関する情報も保護者に提供している。園の年間計画に身体測定（毎月）、内科検診・歯科健診（年2回）を組み込み、実施している。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する研修を行い、0、1歳児は入眠時には5分おきのプレスチェックを行っている。体調悪化、怪我が起こった時は園長の指示の下、家庭への連絡を速やかに行い対処している。</p> |
| | | | ② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 | <p>・園としての保健計画に基づき身体測定（毎月）、内科検診（年2回）、歯科健診（年2回）を行い、結果は「身体発達記録表」に記録され保存されている。また、健診結果は保護者に伝えられ、関係する職員にも周知されている。結果が各指導計画（年、月、週日、個別）に反映されていることが資料より確認できた。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|------|--------|--|----|---|---|
| A | 1 | (3) | ③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 | <p>・園では子どものアレルギー、慢性疾患について、保護者からの聴き取りや家庭の調べ等の書類で確認し、安全に生活が送れるよう細心の注意を払い保護者と連携している。「保育におけるアレルギー対応ガイドライン」や対応マニュアルを職員会で確認し万が一に備えている。アレルギーの子どもが他の子ども達と相違なく食事が楽しめるよう、主治医の指示書を基に、保護者と協力して除去食の確認を行っており、前日に担当が献立をチェックしボードに記入し、当日調理員が確認し、担任に戻している。配膳の間違いを避けるため配膳する手順を決め、食事の提供はトレーを使い職員2名以上で確認をしている。アレルギー食の子どもは机を別にし、職員も一緒に入り、誤食がないように配慮している。</p> |
| | | (4) 食事 | ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 | <p>・食事を楽しむ事ができるように、市では食育を推進している。園では食育活動として「畑での野菜作り」、「給食で使用する大根やにんじん、玉ねぎの皮むき等」、「親子クッキング」「栄養士による食育指導」、「保護者に向けて給食のサンプル展示や給食便りの発行」などが行われ、園だよりでは「給食を作ってみよう!」と題してレシピの掲載等、家庭と連携をして子どもの食べる力を豊かに育てている。「楽しい食事年間計画」は園毎に計画し、1期から4期に分け、より具体的に計画がされている。各指導計画(年、月、週日、個別)にも、食に関する内容が盛り込まれている。須崎市全保育園共通の献立表に基づき給食の提供が行われ、園の行事などにより変更することもある。行事の内容も食育に関心を持つよう計画している。じゃが焼きや焼き芋、親子クッキングではカレー作り、園児が栽培した野菜を使うなど、収穫の喜びと食する楽しみを結びつけている。職員は子どもの状況を把握し、量を調整して配膳し、少しでも多く食べられた時は一緒に喜び、適切な援助を行い、無理なく食事を楽しむことができるようにしている。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------------|---------------|-----------------------------------|----|--|---|
| A | 1 | (4) | ② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 | <p>・子どもが、美味しく安心して食べる事の出来る食事を提供している。離乳食やアレルギー除去食など、体調や発育状況に合わせ、内容や食形態の変更等、一人ひとりに配慮し提供している。行事の日にはそれぞれの行事に合わせた食事やおやつが提供されている「和食の日」では、煮干や昆布、鰹節を使った「だし」の臭いや味、色等を観察し「食」への興味がわくような工夫をしている。「ひな祭り」や「こどもの日」、「七夕」、「七五三」、「正月」等に合わせた行事食も取り入れており、食材は国内産や県内産、地元の野菜や果物を取り入れている。特に夏野菜やお米は近隣で収穫された物を使っている。食育を推進する「お楽しみ給食」、「すだかもりもり給食DAY」、「すだかさんさん給食DAY」、「給食交流会」、栄養士による食育指導、職員による声掛け「ピッカピカ、ピーン、カッコイイ」等、様々な機会を設けて美味しく食べれる工夫をしている。園長、給食職員がクラスに出向き子どもたちと一緒に食事をする中で、子どもの給食の様子や食べ具合を知ることができている。</p> |
| | 2 子育て支援 | (1) 家庭との緊密な連携 | ① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 | <p>・園だより、クラスだより、給食だよりを各家庭に配布し、活動の様子を知らせている。未満児については連絡帳を活用して家や園での様子を保護者と情報交換している。各クラスの外壁にはホワイトボードが設置され、保育の様子を伝えている。行事や保育参観等で保護者と直接関わる機会を作り、当園の意図するところを理解していただいている。年度始めには家庭訪問、年度終わりには個別懇談等を組み入れ家庭との緊密な連携を図っている。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|------|-------------|---|----|---|--|
| A | 2 | (2) 保護者等の支援 | <p>① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 | <p>・保護者が安心して子育てができるように行政と共に様々な取り組みを行っている。市の子育て支援事業では、子育てに関する相談（・偏食や食事量の少ない子について・就学について・家庭生活について等）や子育てセミナーの開催、未就児親子に呼びかけ保育体験等を行い育児の参考にしてもらう等、安心して子育てができる支援を行っている。保育士はできる限り保護者と顔を合わせて直接子供の様子を言葉で伝えコミュニケーションをとり、信頼関係の構築に取り組んでいる。個々の相談にも気軽に応じ、保護者を支援している。職員は相談内容の必要性に応じて園長に報告し、他の職員からも助言を受けている。また、市の保護者会が実施するアンケート調査などから寄せられる意見や要望についても市と全園で共有し、安心して子育てができるように保護者や行政、他園とも連携をとっている。</p> |
| | | | <p>② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 | <p>・市では「子ども達が自己肯定感を持ち、のびのびと育てたい」と願い、外部研修としてCAP（人権教育プログラム）を取り入れ、職員、保護者も参加し基本的な知識を学び、早期発見、早期対応、予防等に努めている。また、職員は「虐待対応マニュアル」を基に内部研修を行い、虐待や権利侵害を発見した場合の対応等について学んでいる。更に、5歳児を対象に「人権感覚や自分の身を守る方法」を身に付け、合わせて指示待ちではなく自分から発信できる力も付け、「自己肯定感」を持って成長できるよう「CAP子どもワークショップ」を受講している。日頃から虐待を含む権利侵害等について、児童相談所や関係機関と情報交換をしつつ連携体制を整えており、要支援児については記録をし、職員間で共有している。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|--------------|--------------------------|---|----|--|--|
| A | 3 保育の質の向上 | (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | ① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 | <p>・保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行えるよう、各指導計画(年間、月案、週日案)で評価・反省を行っている。また、行事毎に振り返りシートで評価を行い、職員会議で共有、保育内容を話し合い保育の改善や専門性を高めている。1年間の自己評価を行い、自らの保育実践の振り返りも行われている。</p> |